

第37回 放送番組審議会議事録

- 1 開催年月日 2019年(平成31年) 3月20日
- 2 開催場所 〒243-0111 神奈川県愛甲郡清川村宮ヶ瀬940番地の25
宮ヶ瀬レイクサイドエフエム放送機構株式会社 本社
- 3 委員出席 委員総数 5名 出席委員数 3名
- 4 議題
- 第1議案 災害時の放送について
- 第2議案 「放送法第6条第5号の報告」について
- 5 議事
- 6 審議内容
- 第1議案 災害時の放送体について
- 審議委員から、各地において地震の発生や、今季の宮ヶ瀬湖の水位は、夏の渇水期に近く、今年も自然災害の発生を予感させているように感じており、また、災害の発生から復旧までの時間が、年々長時間にわたるようになっていと感じ、過去の番組審議会においても、長期間の災害では、商用電源の復旧がなければ、放送の継続は見込めないことが話し合われているが、災害時の放送について、どのように考えているのか。
- 確認となるが、清川村は、東京と最大の区である大田区より広く、主要道路は、宮ヶ瀬やまびこ大橋交差点から見て、3方向の神奈川県道のみが他の市町との連絡道路であり、3本すべての道路には、トンネルと橋、特に宮ヶ瀬地区においては「宮ヶ瀬百橋」と呼ばれるほど橋梁も多く、これに加えて、この道路に沿って、電力、公衆通信網、上下水道などのインフラが敷設されており、1ヶ所でも通行不能となると移動すら不可能となるばかりでなく、場合により、放送を継続ができない可能性もあることから、各送信所から放送ができるような設備を来営業年度中に配備する予定である。しかし、商用電源の停電時にガソリンを供給できる手動式ポンプを有するガソリンスタンドを調査した結果、片道1時間程度、約25Km圏内では、皆無だったことを含め、限定時間運用、定時放送による運用を視野に入れなければならないと考えている。
- このことを含み、災害時放送原稿など、運用マニュアルの改訂を進めているので、今後、このことについて、審議していただくことになる旨、放送局長からあった。
- 管理部門からは、少人数での放送運用であり、放送本線、放送監視なども、人的、機械的により行っているが、災害時に、どこまで対応できるかは、臨機応変の対応としか、現時点ではいえない。
- また、経営側からは、すべてボランティアで運用しているので、機会あるごとに、国、地方公共団体、企業等に支援を求めている。
- 第2議案 「放送法第6条第5号の報告」について
- 前回の審議会開催以降、訂正放送等に関し、報告する事項はない。
- また、放送番組に関して申し出のあった苦情その他の意見は、ありませんでした。
- 7 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容及びその年月日
(答申又は意見の内容及びその年月日を併せて記載すること。)
- 8 審議機関の答申または意見の概要の公表
公表年月日 平成31年 4月 1日
- 9 その他参考事項
なし